令和７年４月
名鉄名古屋タクシー株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間

令和７年４月１日から令和12年３月31日までの５年間

２　内容

目標１：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・計画期間内に１名以上取得すること。
女性・・・取得率を80%以上にする

＜対策＞

・令和７年７月　　男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
・令和７年10月　　社内誌を活用した周知・説明会の実施

目標２：計画期間内に、ドライバーの年間総労働時間（休日出勤を除く）を2,200時間以内に短縮する。

＜対策＞

・令和７年７月　　管理職を対象とした研修の実施
・令和７年10月　　社内誌等を活用した周知・啓蒙の実施